



亀岡市人権啓発だより 第69号

編集/発行：亀岡市生涯学習部人権啓発課
〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地
TEL 25-5018
E-mail:jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

平和祭協賛 ヒューマンシネマ2024

MOVIE

亀岡市は8月を平和月間とし、京都府は人権強調月間としています。全ての人が、お互いを認め合い、幸せを感じながら生きることができる平和な社会は、みんなの願いです。命の尊さ、平和の大切さをあらためて考える機会として映画上映会を行います。ご家族やご友人と一緒にご参加ください。



開催日：8/10(土)
場所：ガレリアかめおか
1階 響ホール
入場無料(当日受付)



「ねずみくんのきもち」 10:00～(開場9:30) 12分

【人権啓発アニメ】

ロングセラーのねずみくんの絵本シリーズの中の「ねずみくんのきもち」を映像化。いじめやコンプレックス、自然とのつながりなどの大切なテーマをねずみくんと一緒に学べるアニメーションです。



「ヒックとドラゴン」 10:20～ 98分・日本語字幕

少年ヒックは、ある日けがをしたドラゴンと出会い心を通わせ合う。しかし、敵であるドラゴンの面倒を見ていたことを周囲に知られてしまう。ヒックは、バイキングの世界に変化をもたらす決断をする……。



(C) 2018 Universal Studios. All Rights Reserved.

「ヒックとドラゴン」は、少年とドラゴンの交流を描いたファンタジー作品で、自己成長のテーマを取り上げ、子どもから大人まで楽しめる感動作品となっています。



「銀河鉄道の父」 13:30～(開場13:00) 128分・日本語字幕

裕福な家庭に生まれた宮沢賢治は、家業を継ぐことを拒み家を出てしまう。そんな中、妹が結核に倒れると、賢治は彼女を励まそうと物語を描き始める……。

門井慶喜の長編小説を原作とした感動的な作品です。原作の繊細なストーリーが映画の中でより豊かに表現されており、自然の美しさや人間の心の温かさが胸を打つ作品となっています。



(C)2022「銀河鉄道の父」製作委員会

主催 / 亀岡市・亀岡市人権啓発推進協議会 問い合わせ先 / 亀岡市人権啓発課 TEL25-5018

特集 「亀岡市人権尊重推進条例」の施行について ～全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して～ 2・3ページ

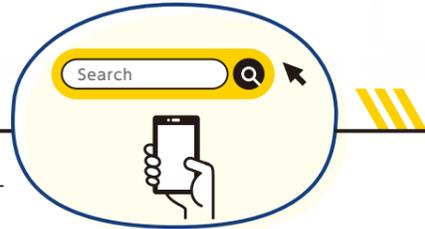


亀岡市人権尊重推進条例を施行しました!

～全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して～

近年の人権問題の動向

人権に関する国の法整備(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、LGBT理解増進法など)が進みつつありますが、現在もなお、さまざまな分野で人権侵害につながる事象が発生しています。また、インターネットの普及などによる情報化社会の進展や、経済的格差の拡大など社会情勢の変化に伴う新たな人権問題の解決など、複雑で多様な人権問題の解決が課題となっています。



動向を踏まえて、亀岡市では...

こうした状況を踏まえ、亀岡市においても、人権条例の必要性について検討を重ね、あらゆる人権問題の解決に向け、行政・市民・企業が一体となり取り組みを進めていくため、「**亀岡市人権尊重推進条例**」を施行しました。



令和6年度における亀岡市の取組

亀岡市の人権に関する現状を把握するため、「**亀岡市人権基本計画策定に向けた市民意識調査及び亀岡市男女共同参画に係る意識と実態調査**」の実施を予定しています。



調査結果を参考に、今後の人権施策に反映していく予定です。皆さまに協力いただきますとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、一緒に取り組みを進めていきましょう!



亀岡市人権尊重推進条例 (概要)

令和6年4月1日 施行



条文の全文については、亀岡市ホームページにてご確認ください。



第1条 目的

市の責務や市民等・企業等の役割を明らかにし、人権施策の推進に関して必要な基本的事項を定めるとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指すことを目的と規定しています。

第3条 基本理念

人権尊重のまちづくりを推進していくためには、全ての人が生まれながらに基本的人権を有しており、一人一人の人権が相互に尊重されるものであるという認識の下、全ての人が置き去りにされることなく、人権が尊重される社会を実現することを目指して行わなければならないことを規定しています。

第4条 市の責務

市は、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を積極的に進め、全ての人が人権意識を高揚できる施策を実施していくことを規定しています。

第5条 市民等の役割

市民一人一人は、人権尊重のまちづくりの中心的存在であり、市民一人一人が努力・協力し、人権が尊重される社会を作っていく役割があることを規定しています。

第6条 企業等の役割

企業等は、事業活動に関わる全ての人の人権尊重、人権意識の高揚に努めることを規定しています。また、企業等が社会的責任を発揮し、企業自らが社会性を持って主体的に行動していくよう規定しています。

第8条 人権教育及び人権啓発の推進

全ての市民等及び企業等があらゆる人権問題に対して正しい理解と認識を深め、不当な差別を許さない、不当な差別をしない行動ができる実践力を培うため、市は、あらゆる機会を通じて人権教育及び啓発活動を実施していくことを規定しています。

第9条 相談・支援体制の推進

市は、あらゆる人権問題に関して、分かりやすい相談窓口の整備や適切な案内を行うとともに、相談内容に適した支援が行えるよう相談及び支援体制の推進に努めることを規定しています。

まなびのページ

ちょっと考えてみませんかシリーズ No.32

スポーツと人権

東京五輪から3年、パリオリンピック・パラリンピックの開会が近づいてきました。「オリンピック憲章」には「スポーツをすることは人権の一つである。」「すべての個人は〔中略〕いかなる種類の差別も受けることなく、スポーツをすることへのアクセスが保証されなければならない。」というように、人権尊重の理念についてうたわれています。今回はスポーツをめぐる人権問題について考えてみましょう。



初めて女性が参加したのもパリ大会(1900年)

女性の参加率は回を重ねるごとに増加し、東京大会では全参加選手の49%を占めました。

日本からは、1928年のアムステルダム大会で女性選手が初めて参加し、銀メダルを獲得しました。現在は多くの女性選手が活躍していますが、男性に比べて引退平均年齢が低いことや、他国に比べて30歳前後の女性選手が少ないなどの課題があります。



Para(沿う、並行)+Olympic(オリンピック)=Paralympic(パラリンピック)



パラリンピックはオリンピックよりも歴史が浅く、今回で17回目を迎えます。パラスポーツへの注目度は高まっていますが、「プロとして生計を立てられる人が少ない」、「プロの指導者が少ない」、などの格差があります。さらに発展させていくためには、観客席を含めた施設のバリアフリー化なども必要です。

指導者による
暴力・暴言

誰かを傷つける言葉で
応援していませんか？

「指導のつもり」が
暴力になっていませんか？

スポーツをめぐる
人権問題はプロの世界
だけでなく、学校の部活
など身近なところでも
起こっています

人種差別的な
中傷

選手の写真や動画の
性的な目的での拡散



誰もが平等にスポーツを楽しめる社会のため、観客として、選手として、指導者として、一人一人が人権を尊重しあう意識を持ちましょう。

